



**西村 一啓**

- 本市のコロナウイルス感染症の対策の中、財政運営に関わるお考えを、今後はどのように継続していく方法をお考えか、お尋ね致します
- 本市の人口減少化対策や高齢者への対応、若い夫婦の子育てについての対応の、お考えを予算面からお尋ねいたします
- 子育て教育の中、歴史的史実にある西国街道を整備して、もっと広く市民や地元の児童生徒の社会教育に活用する、お考えをお尋ねします

**藤川 和弘**

- 大竹市を素通りのまちから立ち寄るまちにするために。晴海臨海地区のさらなる活性化
- 大竹市を素通りのまちから立ち寄るまちにするために。三倉岳県立自然公園について

**日域 究**

- 今年3月議会での市長答弁の訂正を
- 土地開発公社の固定資産税免除は地方税法に抗うものです。代表監査委員の意見も伺います

**北地 範久**

- 小方地区まちづくりについて
- 健康づくりについて

**小中 真樹雄**

- スマホの学力に与える悪影響について

**中川 智之**

- 豪雨災害での市民の避難について
- 大規模盛土造成地の安全性を伺います

**原田 孝徳**

- 市営住宅6号棟のガス業者公募について

**山本 孝三**

- 新型コロナウイルス感染防止対策について
- 市営住宅解体後の土地利用について
- 戦前の「横穴ごう」の有無・戦後の処理について



西村 一啓

コロナウイルスによる本市の財政はこれから大丈夫か

**問** 昨年春からコロナウイルス感染症により、財政収入など、今までの予算計画で今後も、進められるか、公債費の増加や基金などの積立やライフレインの整備（都市計画街路計画）について伺う。

**答** 基金の活用や事業の進捗管理などをしながら、市民生活に大きな影響が出ないよう、財政運営を行いたいと考えています。

ご意見のとおり、入学時だけでなく、転入した児童生徒にも、学校を選べる機会を設けるべきだと考えますので、今後、関係規則及び実施要綱等を見直します。

若者夫婦の子育て支援や高齢者対策について

**問** 昨年的人口統計で本市の人口は二万六千三百二十六名、世帯数は

一万二千五百八十七世帯と発表されています。人口減少は全国規模とは言え、市内への若者の定住策や子育て支援のお考えを伺う。

**答** 今後も本市の特性を生かし、子育て環境の整備などの施策をバランスよく行うことで、効果が現れると考えます。

市の歴史などを取り入れた授業や史跡などのPRについて

**問** 子ども達がふるさとを大切にすることは、やがて大人になつて懐しむ歴史、文化の享受と考えられます。特に市内に存在する史跡などを市民に知らしめる策をお考えか伺う。

**答** 教育長 市内小学校では、社会科の副読本により、本市の歴史や文化に関わる内容を具体的に学習しています。また、史跡などをしっかりとPRし、市民の皆さんが郷土の歴史を学ぶ機会の提供に取り組みます。



西国街道苦の坂



藤川 和弘

大竹市を素通りの町から  
立ち寄る町にするために

**問** ● 晴海臨海地区のさらなる  
活性化について

・ 岩国・大竹道路のトンネル工  
事での残土を利用して、晴海  
臨海公園の沖に人工ビーチが出  
来ないか問う。

・ 遊具広場は夏に利用する子ど  
も達がいまません。子ども達が元  
気な笑顔で声を上げながら遊べ  
る公園にするために、遊具広場  
に水で遊ぶ場所を作っていただ  
きたいがお考えを問う。

● 三倉岳県立自然公園について

・ 長い間通行止めとなつていて、  
夕陽岳と中岳の間のルートはい  
つ通れるようになるか問う。  
・ 三倉岳の登山者・キャンプ場  
の利用者の増加や、安心・安全  
に楽しんでもらうために、本市  
が県に強く要望していることは  
何か問う。



三倉岳

**答** 建設残土を有効活用できるよう、  
事業主である国土交通省や県と協議  
などを行い、人工海浜の造成を含む整  
備方針の絞り込みを行ってきました  
が、多大な事業費の財源確保など多く  
の課題があり具体的な整備方針の策  
定は進んでいません。また、晴海臨  
海公園内の水で遊べる場所の整備は、  
施設整備費や維持管理面などを調査  
し、検討したいと考えています。

夕陽岳と中岳の間のルートは、令  
和3年度に県が通行止め箇所測量  
や復旧方法の実施設計を行います。工  
事の時期などは現時点では未定で  
す。県への要望事項は、通行止め登  
山ルートの復旧や多言語案内看板の  
設置、WiFi環境の整備、キャ  
ンプサイトの整備などです。

3月議会での市長答弁の  
変更を



日域 究

**問** 今年3月議会でも固定資産税  
課税資料として地番図を備えて  
いると答弁されましたが、地方税  
法にも市税条例にも地籍図と書  
いてあります。地籍図つまり法務  
局の公図が不正確であっても、課  
税の為に独自の地番図など作ら  
ず、条例どおり地籍図を使い、間  
違いがあれば法務局に修正申出  
する方法にすべきだと思えます。

**答** 地籍図には国土調査法上の地  
籍図と地方税法上の地籍図の2種類  
があります。課税資料としては、市  
の条例・規則により大竹市地番図が  
地方税法上の地籍図に当たるものと  
整理し、修正しています。法務局の  
公図は不動産登記法上の「地図」ま  
たは「地図に準ずる図面」ですが、  
本市の公図の多くの部分は精度が低  
いため、再度、地籍調査を進めるた  
めの組織体制について、調査・研究

を始めています。

土地開発公社への固定資産  
税免除は違法では

**問** 公社の理事会で決算書に納  
税金額の記載がないことを質す  
と、市長から特例で免除されて  
いるとの回答でした。地方税法  
施行令では開発公社であっても  
他に賃貸している土地について  
は課税対象とされています。

**答** 有償で貸し付けている土地開  
発公社の土地については、地方税法  
の規定に従って課税した上で、当該  
公社の公益性・公益性を事由とし  
て、減免申請に基づき減免していま  
すが、今後は見直しを行い、補助金  
などによる支援を検討します。



境界確認が最初の作業  
国土交通省ホームページより



北地 範久

「小方地区のまちづくり」  
について

**問** 「小方地区のまちづくり基本構想」が策定され時間も経過している。道路や美術館建設などの事業は動き始めているが、旧小方小中学校などの土地利用の構想について今後の動きはどのようなになるのか。現状や進捗状況を問う。

**答** 市役所敷地内に新たに複合型子育て支援施設を建設中であり、令和4年4月から開設の予定です。また、旧小方中学校の地籍の整理も進めています。新駅設置の協議や各ゾーンの事業化に向けて、経済状況や本市の財政状況などを慎重に見極めてつつ、必要な準備を進め、適切に事業化への道筋を立てていきます。

「健康づくり」について

**問** 「歩く」ということをキーワードに、健康づくりへの市民の皆さんの取り組みや行政の環境整備への取り組みが健康につながり、このことが更なる医療費の減額や住んでよかったまちづくりにつながるのではと思われる。「歩く」という健康づくりへの取り組みを問う。

**答** 歩くことは、生活の基本かつ重要な動作であり、健康増進の各取組でも正しく効果的に歩くことを意識して企画しています。今後も、歩くことを含めた健康づくりの動機づけやPRの取組、ヘルスロードの活用などに取り組んでいきます。



遊歩道の現状

スマホの学力に与える

悪影響について



小中 真樹雄

**問** 東北大学の川島隆太教授が仙台市教育委員会と連携した実態調査を通して、スマホが発達途上の小・中学生の学力および脳に与える悪影響について、「スマホが学力を破壊する」(集英社新書)で詳述されています。おおむねスマホや「LINE」を長時間使用するほど、成績が悪い傾向がはつきり出ています。

教育委員会では、スマホの学力や脳に与える影響について認識していますか。小中学生のスマホ所有や使用頻度について把握していますか。保護者への助言などは行われていますか。児童・生徒がスマホを長時間使用しないようにするのが不可欠だと思われまます。教育委員会の見解を伺いたいと思います。

**答** 教育長 全児童生徒を対象としたスマホに関する調査は、学校の負担を考え、行っていませんが、一部の中学校の独自調査の結果、生徒の約8割がスマホなどを所有しており、所有者の約5割が1日2時間以上使用していることが分かりました。

スマホの長時間の使用による学力への影響や健康面への影響が考えられ、危機感を持って指導する必要があると考えています。スマホの使用に関わる保護者への啓発は、入学説明会や学校使いなどで、継続的に行っています。児童生徒のスマホの利用は保護者が責任を持つことや、各家庭で使用のルールを作ることなどを改めてお願いしています。学校と家庭が協力しながら指導していくことが大切だと考えます。





中川 智之

豪雨災害での  
市民の避難について

**問** 大雨や台風などによる洪水や土砂災害などが毎年のように発生し、命を守るために危険な場所から避難することが何よりも大事だと思います。本年8月に警戒レベル4の避難情報が出されましたが、避難所に避難された方がごくわずかでした、避難すべき人が避難されなかった理由、対策などを伺います。

**答** 災害時に危険を過小評価し行動を遅らせる「正常性バイアス」という心理のほか、土砂災害などの危険性を認識できていない可能性もあります。早期の注意喚起だけでなく、普段から危険箇所を知り、必要な避難行動を取ってもらえるよう周知・啓発に努めるとともに、住民同士が声を掛け合える「避難の呼びかけ体制づくり」の強化にも取り組みます。

大規模盛土造成地について

**問** 広島県では平成29年度から令和元年度において大規模盛土造成地の有無を把握するための調査を実施、本市でも十数か所の色分けされた造成地があります、これらの安全性について伺います。

**答** 県が公表している大規模盛土造成地は、災害時に必ずしも危険という意味ではありません。これらの安全性を把握するための調査計画を現在策定中です。この計画に基づく詳細調査の結果、崩壊のおそれがあるときは「造成宅地防災区域」に指定し、対策工事を行う場合があります。



ハザードマップ



原田 孝徳

市営住宅御園団地6号棟の  
公募について

**問** 御園団地6号棟は新規物件ではなく、御園団地2、3号棟と平屋を統合した建て替え物件。業者変更の必要性はなかったのに、料金を選定基準にした公募は、明らかに市がガス料金に関与したことになると思うがどうか。

**答** 公募後、非選定業者に対し「提出された参考価格は適正、継続して供給可能な価格」と回答。つまり当時の担当者は、提案価格は供給時に反映されると認識。しかし現担当者は、あれはあくまで参考価格と主張。担当者によって解釈が異なることは、公募の信頼性を損なうものと考えらるがどうか。また「提案内容との相違があった場合、まず判断することになる」とも回答。その判断はいつ誰がどこでどのよう

な基準で行ったのか。

**答** 御園団地6号棟は新規建築物であり、入居開始時にガスを供給できるよう、事業者を決めておく必要があったため、公募を行い、予測されるガス料金や保安体制などを総合的に評価して事業者を選定しました。

公募時のガス料金はガス供給時の参考価格として提出されています。供給開始時に著しく料金が高くなっている場合は問題ですが、供給開始時の価格と参考価格が異なるからといって、一概に不適切とはいえません。また、ガスの供給が2年先であることから、参考価格として示された料金が供給開始時に、変動する可能性はあると考えています。当時の記録はありませんがガス料金と参考価格の差は、著しい相違ではないと判断しています。





山本 孝三

新型コロナウイルス  
感染防止対策について

**問** 感染者が増加傾向にあり大変心配です。特に若い年代層への感染が増加しています。市の対応を伺います。PCR検査の感染防止対策と並行しての実施が望まれます。大竹市の実施状況を伺います。

**答** 県の方針に沿って感染拡大防止などに取り組んでおり、外出の半減などを徹底するよう、感染予防の周知・啓発をしています。また、若年層の方へのワクチン接種が進むよう、引き続き周知・啓発に努めます。



市営住宅解体後の  
土地利用について

**問** 老朽化した平屋の市営住宅が解体され土地はそのままという箇所が見られます。土地利用の具体策を伺います。

**答** 公共用地として利用しない土地は、解体が完了した団地ごとに、公募などで売却を進め、定住促進につながるよう活用を図る方針です。

戦前の「横穴ごう」の有無・  
戦後の処理について

**問** 盛土と同様の災害要素と考えられませんか。調査・点検の必要はないか伺います。

**答** 情報提供があれば、状態を調査し、必要があれば適切に対応し、崩落などの危険がないよう処理します。

第3回市議会（定例会） 議案の審議結果表（主な議案）

議案など	賀屋幸治	藤川和弘	原田孝徳	小中真樹雄	中川智之	小田上尚典	北地範久	西村一啓	和田芳弘	網谷芳孝	児玉朋也	山崎年一	日域 究	細川雅子	寺岡公章	山本孝三	審議結果
認第8号 令和2年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第50号 大竹市認定こども園設置条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号 令和3年度大竹市一般会計補正予算（第4号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第57号 令和3年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

一：議長 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 棄：棄権